

延着証明書

Web 延着証明書の発行について

- 当延着証明書は、随時発行頂けます。空欄にはお客様ご自身でご記入下さい。
- 当延着証明書は、当社線の遅延のみを証明するものであり、遅延によりお客様に生じた損害額を賠償することを証明するものではありません。
- 電車の遅延、運休により、予定していた他の交通機関（電車、バス、飛行機等）をご利用できなかった場合の損害の補償等や、当社の指定する振替輸送先以外の交通機関ご利用時の費用は一切負担いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 当社以外の乗車券・航空券・旅行券他の払戻し等については、その社の規約・約款類によります。
- 当延着証明書は、当社線で発生した遅延時間を証明するためのものであり、個々の電車の遅延時間を証明するものではありません。また、お客様がご乗車されたことを証明するものではありません。
- 実際の延着時間や延着の事情等についての確認が必要な方は、京福電鉄運輸課（Tel075-801-2511）までお問い合わせ下さい。
- 当延着証明書は無断で転載することを禁じます。

_____年_____月_____日

当社線の電車が、最大で以下の通り延着したことを証明します。
ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

路 線	延着時間
京福電気鉄道【嵐電】 嵐山本線・北野線	_____分

発行者
京福電気鉄道株式会社
鉄道部 運輸課
お問い合わせ
☎075-801-2511